

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	有限会社 第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県柏市船戸1706-69
評価実施期間	令和2年12月1日～令和3年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	NPO法人子育て110番 日乃出保育園		
(フリガナ)	エヌピーオーハウジン コソダテヒャクトウバン ヒノデホイクエン		
所 在 地	〒262-0044 千葉県花見川区長作町8番		
交通手段	JR幕張駅からバス10分・京成実籾駅から徒歩20分		
電 話	043-310-3113	FAX	043-301-4110
ホームページ	https://hinodehoikuen.org		
経 営 法 人	NPO法人子育て110番		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	保育園		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県花見川区								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	現在	
	6	6	6	6	6	6	36	43名	
敷地面積	1,176㎡			保育面積			400.80㎡		
保育内容	0歳児保育		延長保育		子育て支援				
健康管理	嘱託医による内科健康診断年2回、歯科検診年1回、身体測定毎月								
食 事	自園調理								
利用時間	7:00～20:00 令和3年4月より7:00～19:00								
休 日	日・祝日12月29日～1月3日								
地域との交流	行事による交流、東急町内会に加入								
保護者会活動	無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	12	26	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	14	3	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	5	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市花見川区保育課	
申請窓口開設時間	8:30～17:00	
申請時注意事項	市のポイント制での確定	
サービス決定までの時間	市で調整	
入所相談	こども保育課	
利用代金	市役所決定	
食事代金	(0歳から2歳児はなし*保育料に含まれる) 3歳以上児実費	
苦情対応	窓口設置	日乃出保育園内
	第三者委員の設置	園長・理事長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちの心のゆとりとパパやママのゆとりの時間を支援します。・保護者のみなさまが、安心して子育てのできる環境を支援します。・地域に密着した家庭的な保育園を目指します。 <p>☆一人ひとりの個性を大切に、健康で明るく活気溢れる遊びから「げんきな子」を育てます。 ☆家庭的保育の中での体験を通して、豊かな感性と創造性を培う保育を行います。 ☆子どもたちの豊かな創造性と子どもたち同士のふれあえる環境づくり。</p>
<p>特 徴</p>	<p>保育所の中でも、自然豊かな環境に園庭も広くのびのびとした小規模の家庭的な保育園です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>自然豊かな少人数な保育なので異年齢の関わりが持てます。 家庭的保育なのでゆったりとした保育を行っています。職員全員が子どもと保護者の顔を認識しているので、安心して預ける事ができます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
自然豊かで広々とした保育環境のもとで保育を行っている
園舎は幹線道路から路地を入ったところにあり、周囲は畑や森林に囲まれ、近隣には公園がある。身体を十分に動かして子どもの想像力をかき立てる遊びが展開されるなど、自然豊かな恵まれた環境を活かした保育が行われている。また、広い園庭は、遊具で自由に遊んだり、プール遊びをしたり、花や野菜を栽培したりするなど、様々な用途で活用している。体育館のように使用できる講堂や保育室にもさまざまな種類の玩具や道具等を揃え、子ども自らが工夫して遊ぶことが出来るようにするなど、多彩でのびのびとした保育が行われている。
保護者が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいる
「保護者のゆとりの時間」や「安心して子育てできる環境」を保育理念として掲げ、日々仕事や子育てで忙しい保護者の思いに寄り添い、子育ての身近なパートナーとして、気軽に相談できる保育園運営が目指されている。 園では、保育園での取り組みを体験できる機会として、保育参観や保育参加、保護者が参加可能な行事を定期的実施している。年に1回、日々の保育内容や、園の運営方法、保護者の子育ての悩みなどをトータルに把握するための「保護者アンケート」を実施しており、保護者が安心して子育てできる環境づくりが目指されている。また、日ごろから些細なことでも相談しやすい雰囲気づくりを園として推進し、職員全員が子どもと保護者の顔を認識するようになっている。 利用者調査において「保育園の職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接していますか」の設問では100%の保護者が「はい」と回答していることから、園の方針が職員に浸透している様子が伺える。
地域のニーズに積極的に応える運営が目指されている
待機児童増加という、地域の切実な課題に対して、法人として積極的に解決に乗り出し、地域に寄り添った運営が目指されている。 既に、地域からのニーズに応じて、運営基準上可能な範囲で、定員枠を超えた園児の受け入れしているほか、法人内の保育所の建て替えによる園児受け入れ枠の増加や、近隣への事業所内保育園の新規開設を進めるなど、積極的にニーズへの対応を図っている。新規事業の開始にあたっては、近隣町会への説明や、行政との連携も密に行っており、事業所の計画推進を図るうえで、住民の意向も尊重した運営を行っている。 日々の保育においても、敬老会やハロウィーンなど行事での連携を図っているほか、芋掘り体験や地域のお店での買い物など子どもたちの社会体験においても、地域と連携した取り組みを行っている。

保育内容を定期的に見直し質の向上に取り組んでいる

「子ども一人ひとりの個性を大切に、健康で明るく活気あふれる遊びから元気な子を育てる」ことを保育方針として掲げ、家庭的保育の中で、様々な体験を通して、豊かな感性と創造性を培う保育が目指されている。

日々の保育の取り組みは、毎月実施する保育士ミーティングや、全体ミーティングを通じて共有・検討し、保育理念や保育方針を軸に、園長が方針を示すことで、子ども一人ひとりを大切にしたい保育が目指されている。また「自己評価チェックシート」を基に、定期的に保育内容の振り返りを行うとともに、園長との個別面談において、職員の成長度合いや、今後の見通しなどを園長が聞き取り、助言することで、保育の質の向上に取り組んでいる。

利用者アンケート調査における総合的な満足度も、大変満足と満足が92.6%となっており、園の保育理念が実践面でも浸透していることが伺える。

食育を様々な工夫をして推進している

食に対する興味を持つことを目的として、年間食育計画に基づいて食育を行っている。野菜を育てるための土づくりや田植えから収穫までの体験をしたりするなど、様々な体験をすることが出来るようにしている。

ピザ・クッキー・恵方巻・カレーなどを作ったり、季節に合わせた行事食や世界の食べ物を提供するなど、食に対する広い視野を養うようにしている。

また、食に感謝して「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をしたり、「よく噛んで食べる」「食事前の手洗い」「三角食べを意識する」など、食を通しての健康管理に取り組んでいる。利用者アンケートにおいて100%が満足であるという結果が得られていることから、園が取り組んでいる食育に対して保護者の支持が得られていることが伺える。

さらに取り組みが望まれるところ
<p>防犯カメラの更なる効果的な活用についての検討が望まれる</p> <p>「危機管理マニュアル」を整備し、各種災害発生時の対応や不審者の侵入対策などについて、職員間で対応方法を共有している。また、「非常災害等訓練年間計画表」を作成し、年間を通じて、避難訓練や不審者の侵入対策の訓練などを継続的に行うことで、対応力の強化を図っている。保育園における防犯対策として、保育室や廊下等に防犯カメラが複数設置されているが、画像モニター等が確認できなかったため、不審者侵入の早期発見など防犯効果には疑問が残る。更なる安全管理の強化が図られることに期待する。</p>
<p>個人別研修計画表の作成による研修体系整備への更なる取り組みが期待される</p> <p>職種や経験、担当クラスなどに応じた職員の「研修計画書」を年間を通して作成しており、研修参加時の費用補助や勤務扱いでの研修参加、交通費の支給など、職員が学びを深めやすいように園としてバックアップしている。しかしながら、現状は「研修計画表」が園全体のものとなっており、個人別のものにはなっていないようである。</p> <p>職員一人ひとりの能力や、成長度合いに応じた個人別の研修計画表を作成することで、職員の意欲の向上を図るとともに、既に園で導入している「自己評価チェックシート」や「キャリアアップ制度」、園長面談、定期的なミーティングなどの仕組みが、より一層機能していくことも考えられる。職員の学びの向上、意欲の向上は「保護者が安心して子育てできる環境をつくる」という園の保育理念をより高い水準で実現することに繋がるため、研修体系整備への更なる取り組みが期待される。</p>
<p>ホームページの定期更新とより充実した内容コンテンツの制作が望まれる</p> <p>ホームページは、写真・表などを使って、分かりやすく情報が掲載されている。お知らせの欄には、不定期ではあるが保護者に対する連絡事項を掲載している。一方でコンテンツの一つである「お便り一覧」は、園だより・給食献立表・おやつ献立表・ほけんだよりで構成されているが、更新が止まっている状況である。ホームページは利用者のほかに利用希望者が情報収集をする上で重要な位置づけとなっていると思われるので、定期的な更新が望まれる。また、個人情報の扱い方を定めた、個人情報保護方針をコンテンツの中に追加することが望まれる。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
 不審者の増加を踏まえ、防犯上更なる取り組みを検討していく。
 また、職員の資質向上を念頭に置き、研修を活かしたより良い保育が提供できる様、体制を整え努める。
 ホームページは園の情報公開を行う大切なコンテンツであることに鑑み、定期的な更新をおこなっていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
		25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
		26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	食育の推進	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		29 食育の推進に努めている。	5	0	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「地域に密着した家庭的な保育園」を保育理念として掲げ、保育方針として、子ども一人ひとりに丁寧に寄り添い、個性を大切にしたい保育を目指している。</p> <p>また、のどかで自然豊かな保育環境のもと、子どもたちが心のゆとりを持ち、子ども同士のふれ合いの中で、のびのびと成長する保育に取り組んでおり、児童憲章や児童福祉法の精神を理念として掲げ、保育を通じて具体的な実践が目指されている。更に、保護者自身も、安心して就労や子育てに取り組めるよう、ゆとりの時間を持てる支援を行うことで、親子がともに健やかに過ごせることが目指されている。</p> <p>理念や方針はパンフレット(入園案内のしおり)に明示しているほか、ホームページに明記することで広く情報を発信している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>雇用契約時に、園のしおりをもとに、理念・方針について個々に説明をしている。</p> <p>毎年2月に、常勤・非常勤を含む全職員を対象に、保育理念や保育観について自己点検・自己評価を目的に「自己チェックシート」を配布している。自己チェックシートの内容は、園長が集約し、園全体の習熟度合いを集計表として取りまとめ、職員にフィードバックすることで、園として理念や方針の浸透が目指されている。</p> <p>日々の保育場面での気づきや、園の取り組みなどについては、毎月2回開催する保育士ミーティングや全体ミーティングにおいて話し合わせ、方針を軸とした、実行面の振り返りも定期的に行われている。</p> <p>各ミーティングにおいて話し合われた内容は、職員ミーティングノートに記載し閲覧することで、全職員への周知が図られている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会において、パンフレット(入園案内のしおり)を配布し、理念や保育方針について説明を行っている。また、重要事項説明書をエントランス付近に設置することで、園の理念や方針をいつでも保護者が見られるようにしている。</p> <p>理念・方針の実践面については、毎月発行する園だよりや日々の連絡帳、登園・降園時の保護者との会話等を通じて、日常的に伝えていくほか、保護者の子育て相談にも応じる体制を整えている。</p> <p>更に、保護者が実際の保育を体験・見学できる「保育参観(未満児)」「保育参加(以上児)」を年1回実施しており、希望者を対象に給食試食会も行うことで、子ども一人ひとりを大切にしたい園の理念や方針を、広く体験できる機会としている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業の実施方針、実施内容、実施場所及び日時、受益対象者の範囲や予定人数などを明記した、年度単位の事業計画書を作成している。</p> <p>また地域の子育て需要増加の実態に即して、保育サービスの拡充を計画的に進めており、弾力運用による定員を超えた園児の受け入れや、既存園の建替えによる受け入れ枠増加、事業所内保育園の新規開園準備など、地域の課題となっている待機児童問題に対して、組織として積極的に向き合い、解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>新規事業の展開にあたっては、地元町会や近隣住民等への説明や同意を得たり、行政との連携も積極的に行いながら進めており、地域に密着した家庭的な保育園という方針の実現に取り組んでいる。</p>		

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の事業計画等、重要な課題や方針を決定するにあたっては、日々の申し送りや、毎月実施する保育士ミーティング、全体ミーティング等を通じて、現場の意見を園長が集約し、それをもとに、理事長が総合的な経営方針を決定している。決定事項や連絡事項は、職員引き継ぎノートや、職員ミーティングノートに記録し、回覧チェック欄を設けることで、決定のプロセスに参加した職員のみならず、全ての職員に情報が行き渡るようにしており、担当している園児だけでなく、在籍する全ての子どもや保護者を理解しながら保育を行う体制作りが目指されている。</p> <p>普段から職員間で話し合いを持ち、気軽に意見交換できる場を設けることで、職員間の連携強化にも取り組んでいる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針の実践面の確認は、毎月実施する各ミーティングにおいて、具体的な保育場面の振り返りや行事などの検討を通じて、園長が把握しており、園としての方向性や改善策を提示するなど、指導力を発揮している。</p> <p>また園として、子どもたちを支えている職員を大切にしており、一人ひとりの得意なことや不得意なことの積極的な把握をすることで、役割分担等においても、職員が働き甲斐をもって職務にあたるよう配慮している。また、毎年実施する自己評価チェックシートにおいては、園長自身が日頃から、職員が子どもと接している姿をよく見ることで、自己評価の結果だけでなく、職員個々の強みを総合的に評価している。</p> <p>年1回12月頃に実施する、職員と園長の面談においては、保育の反省や翌年度に取り組んでみたいこと、働きやすさや保育園への思いなどを丁寧に聞きとっており、意欲や自信をもって業務にあたる体制づくりが目指されている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が守るべき倫理について、就業規則やサービス規程で明文化しており、入職時に説明を行うことで周知を図っている。「自己評価チェックシート」の中で、倫理についての確認項目を入れており、自己評価を定期的実施することで、職員自身の気づきを促し、子ども一人ひとりを尊重した、家庭的な保育実践に活かしている。</p> <p>自己評価の結果は園長が集計し、結果を全職員に配布して、園の課題や改善のための具体的な検討を行っている。</p> <p>個人情報保護についても「機密保持に関する基本方針」において、基本方針や利用目的、開示の方法などを明示するとともに、採用時の雇用契約書にも記載して、同意のサインを得ることで、適切な管理運用を行う体制となっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園としてキャリアアップ制度を導入し、役職や職責に応じた業務内容を明確にした「業務分担表」を作成している。研修についてもキャリアアップ研修のほか、担当するクラスや職務内容等に応じた研修に参加できるように「研修計画書」を作成しており、年間を通じた管理運用を行っている。</p> <p>人事の検討に際しては、園長が事前に職員と面談し、本人の意向を確認したうえで検討することで、職員の強みを活かし、働きがいをもって職務にあたるように配慮している。</p> <p>また年1回「自己評価チェックシート」での自己評価を行い、結果を園長が集計して職員全体にフィードバックすることで、園の人事に関する考え方や方針を示すとともに、客観性や透明性のある人事制度の運用が目指されている。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の就業環境の更なる改善に向けて、職員の有給休暇の消化率を、定期的に園長がチェックし、常勤だけでなくパート従業員についても消化できるよう、個々に働きかけを行っている。</p> <p>時間外労働についても園長が確認を行っており、業務の偏りや人員体制上の課題把握を行うことで、改善に向けて取り組んでいる。更に、退職金制度や宿舍借上げ支援制度、昼食費用の補助、育児休暇の取得奨励など、福利厚生にも取り組んでいる。毎月のミーティングや、面談などを通じて、園長が現場の意見を集約する中で見えてきた「年間休日数の課題」については、理事長が職員の意向を汲み取り、3日間増やす対応をはかり、組織として職場環境の改善に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりの職種や経験、担当クラスなどに応じた「研修計画書」を作成し、年間を通じて、学びを計画的に深め、キャリアアップできる仕組みとなっている。</p> <p>研修の実施は、市町村と連携しながら職員の調整をしており、研修費・交通費を補助するとともに、勤務扱いで参加できるようにすることで、園として学びを全面的にバックアップしている。外部研修参加後は「研修報告書」を提出し、園内研修で職員にも発表することで、一人ひとりの学びを職員全体の共通認識として日々の保育に活かしている。</p> <p>また、年1回実施する園長と職員との個別面談において、職員個々の成長度合いや、チャレンジしてみたいことなどを園長が聞き取り、次年度の研修計画やクラス編成などでも考慮することで、一人ひとりの学びを、園として支える体制作りが目指されている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童憲章や児童福祉法で掲げる理念に基づき、子どもたちの人権や最善の利益に配慮した保育実践を目指しており、入職時にしおりを基に説明している。</p> <p>また、自己評価チェックシートで、保育場面で子どもとどのように接したら良いかを具体例で示すことで、定期的に保育の振り返りを行っている。日常の保育においては、子どもたちに何を遊ばせたいのか、散歩はどこに行きたいかなどを投げかけることで、子どもの意見を尊重し、自主性・主体性の育ちを大切にしている。</p> <p>虐待が疑われる場合の対応については、チャート式のマニュアルを作成しており、午睡時の衣服着脱の際などに変化が見られた場合、市の担当課や児童相談所等へ相談する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「機密保持に関する基本方針」において、個人情報保護の方針や利用目的・管理体制・開示等について明示している。</p> <p>保護者に対しては、入園説明会で入園案内のしおりを配布して説明を行い、同意書にサインをもらっている。</p> <p>園児の保育記録や保健記録など、個人情報を含む情報は、事務所の鍵付き書棚で保管し、持ち出す際には必ず園長か主任に報告することで、情報保護に努めている。</p> <p>職員に対しても、入職時に個人情報保護について個別に説明をし、雇用契約書とともに同意のサインをもらうとともに、自己評価チェックシートにも個人情報保護の重要性についての項目を入れて定期的に振り返りを行うことで、園として個人情報保護の理解浸透に取り組んでいる。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども及び利用者の満足度を重視する考えから、保護者が参加できる行事实施後に、アンケートを実施している。また、年に1回、日々の保育内容や、園の運営方法、保護者の子育ての悩みなどをトータルに把握するための「保護者アンケート」を実施しており、園が保護者にとって、より身近なパートナーとして常にサポートできる体制を整えている。保護者アンケートの結果は、園長が項目ごとに集計及び必要な改善点を検討し「保護者アンケート集計結果」にまとめた上でフィードバックを行っている。また、日ごろから些細なことでも相談しやすい雰囲気づくりを園として推進し、利用者調査において「保育園の職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接していますか」の設問では100%の保護者が「はい」と回答していることから、園の方針が職員に浸透している様子が伺える。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の苦情や相談窓口について「入園のしおり」に明示し、入園説明会で丁寧に説明している。苦情の受付体制は、主任保育士及びリーダーを苦情受付担当とし、園長・理事長を苦情解決責任者として選任している。また「苦情対応マニュアル」を整備しているほか、「機密保持に関する基本方針」においても相談窓口や24時間受付可能なメールでの問い合わせ先などを示している。寄せられた苦情や意見は、園長を中心に対応を協議し、保護者への説明や、必要に応じて行政とも連携を図り、解決に向けて取り組んでいる。相談や苦情の内容は「苦情受付簿」のファイルに綴じて整理し、課題への改善を組織的に実行している。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々の保育内容は、毎月実施する保育士ミーティングや全体ミーティングにおいて、定期的な振り返りを行い、園の運営方針や保育所保育指針などをもとに、園長が適宜助言・指導を行っている。ミーティングの内容は「職員ミーティングノート」に記録し、出席できなかった職員にも共有することで、園の共通認識としている。毎年「自己評価チェックシート」を実施し、保育理念への理解や、担当クラスごとに求められる専門性について、具体的な項目で振り返る機会としているほか、園長との個人面談も行うことで、職員一人ひとりの思いに寄り添った運営が目指されている。翌年度の「保育運営計画表」を作成する際には、年に一度行う「保護者アンケート」の集計結果の内容も反映することで、園の課題に対して職員一丸となって向き合い、子どもや保護者を中心とした園の運営が目指されている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員入職時に「しおり」をもとに、園の1日の流れや時間帯ごとの各保育士の役割、職種ごとの職務内容、保育を行う上で判断の根拠となる保育理念や保育方針などについて説明している。また、感染症への対応や虐待発見時の対応、食物アレルギーへの対応などについても、マニュアルや「しおり」をもとに説明している。災害発生時の対応は「危機管理マニュアル」において、地震・火災など災害種別ごとの対応を明示しているほか、食中毒発生時の対応や、事件・不審者の侵入・光化学スモッグ発生時の対応など、様々なことを想定し、具体的な指揮命令系統を整理することで、子どもたちが安心して登園できる体制づくりが目指されている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>電話による問い合わせは園の見学の受付は随時行っており、園長または主任が園内を案内している。見学の時間帯は2つに分けられており、園としては子どもの活動を見ることが出来ることから、10:30からを推奨しているが、14:00からも可能である。見学の前には、見学者名簿に記入してもらうとともに、園のしおりの簡易版を配布して、一通り園で行われている保育について説明を行い、その後各クラスを見学することになっている。見学者からの質問にはその都度対応している。</p>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者(保護者)に入園説明会で配布する入園の資料(入園のしおり・重要事項説明書・同意書・引落口座案内・延長保育申込書など)を配布している。入園説明会では各職種から保護者に重要事項等を説明して、保護者が理解できたかどうか確認してから先に進めるようにしている。その際には分かりやすさを重視し、保護者に持参してもらう物品については、実際に見本を見せてから説明を行っており、誤解を招かないように配慮している。保護者の意向については保護者との面談で把握することになっている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園が大切にしている「家庭的な保育」を保育理念・保育方針に組み込み、それを踏まえて全職員が関わりながら保育課程を作成している。年間指導計画は園長が担任からの意見を参考に作成している。また、月案・週案・個別指導計画は担任が作成しており、園児の年齢や月齢によって子供の成長は違うことを念頭におきつつ、保護者の状況や家庭環境、さらには、地域の実態などにも考慮している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの年齢に合わせた年間指導計画を年度初めに立案し、月案は年間指導計画を踏まえつつ、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子ども一人ひとりの成長を見て計画を立案するようにしている。また、ねらいを達成するため保護者と話し合い、その都度子どもに合った保育が提供できるようにしている。発達がゆっくりである子どもや配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画を立てており、月案・週案での重要事項はミーティングを通して全職員で共有している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>基本的に自由に遊べる時間が一日の大半を占めている。その中で、保育士は子どもが自発性を発揮できるように、どのような声掛けをしたらよいか、今は何が必要かを考えて保育を行っている。実際には、知育玩具を始めとした年齢に合った玩具を用意して、保育士は子どもたちに何を遊ばせたいのか、何の玩具を手元に出したいかを聞き、子ども達はその時に使いたい玩具を提供できるようにしている。また、講堂には跳び箱やマットなど体を動かして遊ぶことのできる備品も用意されている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>戸外活動として毎日散歩に出て、園の周りの植物に触れたり目で見たりする機会を設けている。散歩では園の周辺にある施設の人や地域住民の方に挨拶をしたり、時には公園で先に遊んでいる地域の子どものと一緒に遊んだりしている。また、季節の行事を取り入れ、自然物を使った製作や季節の製作を行っている。公共交通機関の利用はしていないが、地域の店舗に行き買い物をする中で、社会体験が出来る環境を作っている。町内会に加入しており、夏祭り・餅つき・ハロウィン・敬老お楽しみ会などで、地域住民の方々と交流する機会もある。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0～2歳児の中には、上手に相手に気持ちを伝えることが出来ない子がいるため、保育士が子どもの気持ちを代弁して、相手の気持ちやその時どうだったのか、子どもにとって分かりやすい言葉で伝えている。遊びの中で玩具の貸し借り、順番で使うなど教えている。3～5歳児は、前に出て司会をしたり号令をかけた後保育士を呼んだり給食の際に欠席した子どもの数を報告するなどのお当番リーダーを毎日設けて、一人ひとりが何らかの役割を果すことが出来るような取組みを行っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの場合、子ども同士の関わりに十分に気を付けて保育を行っている。トラブルがあった時の対処や他の子どもと遊んでいるときは、様子を見ながら、時には保育士が間に入って、双方が良い関係を築くことが出来るようにしている。保護者に対してはその日の子どもの様子を連絡帳に記載するとともに、お迎え時に伝えている。また、必要に応じて園での様子を撮影した写真で知らせている。就学に向けての情報提供については今後の課題としている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員間での連絡事項の引継ぎは連絡ノートによって行われており、職員全員が子ども一人ひとりに関する情報共有が出来るようになってきている。一方、口頭で説明をした方が良いと思われるものについては口頭で説明をしている。現状では、長時間にわたって過ごしている子どもは少ないため、子ども一人ひとりに対して手厚い保育を行うことが出来る体制となっている。子ども一人ひとりが安心して過ごすことが出来るような環境づくりに取り組んでいる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは保育参観や夏祭りや運動会などの行事で関わりがあり、コミュニケーションを図っている。また、日常の保育において保護者から相談されたことは、連絡ノートに記入したうえで上司に報告するとともに、共に解決策を考えながら対応している、近隣の保育園と劇や映画鑑賞などで年長児同士の交流する機会を設け、小学校へ就学するうえでの連携をとっている。また、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、保護者との連携については、これまで以上に強化している。就学に向けた関係機関との連携については、これから広げていくとしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の内科健診と年1回の歯科検診を行っている。その結果は、記録されて保護者に配布すると同時に園でも保管している。また、月1回の身体測定を行っており、結果はグラフにして保管している。</p> <p>登園時には、記録簿に朝の体温を記録するとともに、保護者から家での様子でいつもと違ったなどの報告があった場合は、連絡ノートに様子を記録している。記録簿には、朝の体温のほかには、戸外遊びの可否・昼食の摂取状況・午睡・夕方の体温を記入することになっており、一日を通しての健康状態を把握することが出来る。</p> <p>不適切な養育の兆候が見られる家庭については、区の保健センターへ連絡し、適切な対応を行うことが出来るように協力していただくことになっている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>伝染性の病気で欠席した際には、登園の際に医師の証明書を提出してもらうようにしている。園での服薬については、やむを得ない場合に限り医師からの与薬指示書と保護者からの与薬依頼に基づいて行っている。保育中に体調不良になった場合に備えて、救急用の薬品や嘔吐処理セットは準備しており、職員が適切な処置を行うことができるようにしている。また、状況に応じて保護者に連絡し迎えに来てもらうことになっている。保育中に感染症の疑いがあった場合は、医務室に隔離し二次感染の予防を行っている。感染症が発生したときは、関係機関に連絡し指示を仰ぐようにしている。今年度は新型コロナウイルスの影響で感染防止対策(手洗い・消毒・うがい・マスク着用)を徹底して行っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間食育計画を作成し、毎月、食育体験・行事食・世界の食べ物・育ちとマナーの5つのテーマに沿って取り組んでいる。食育の一環としてクッキング日を設け、子ども達が食事を作ったり野菜を育てたりして、食への関心につなげている。また、月1回食育だよりを発行し、栄養素の話・季節の食材の話・クッキングの様子などの情報提供をしている。アレルギーなどの子に対しては、事前にアレルギーについて保護者から提出してもらい、保護者と栄養士・保育士が連絡を取り合い対応している。実際に食事を提供する際には、食器に名前を付けて、誰が見てもわかるようにして、机も分けて提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内は子どもが快適に過ごすことができるように、保育室の整理整頓、定期的な掃除、室温調整を行い、空気清浄機を設置している。玩具の消毒は基本的に毎週行うが、0～1歳児が口に入れた玩具はその都度消毒を行っている。子どもと職員の手洗いと消毒は徹底して行っている。園庭で安全に遊ぶことができるように、石や危険物を除去したり遊具の補修をしたりするなど、環境整備を徹底して行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生及び事故防止について、ミーティング時に職員から挙げた意見を踏まえて、ソフト面並びにハード面について全体で改善策を検討し、早急に対応するように努めている。また、職員から提出されたヒヤリハットに基づいて、保育室のどの場所でもけがをし易いのか、危険な場所はないかなどを把握し、共有できるようにしている。ヒヤリハットの提出率が高いことから、事故防止に対する意識の高さが伺える。外部からの侵入に備え不審者対応訓練を行うことで、実際にどのように対応したらよいか職員の動きの確認をしている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決まられ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園には「危機管理マニュアル」があり、危機管理における指揮権と様々なシチュエーションにおける予防と対応が記載されている。避難訓練は、地震・火災・不審者など様々な設定で毎月行っている。また、年2回総合避難訓練を実施しており、町内の避難場所になるように町内会の防災担当と連携の上、簡易トイレを園に備蓄している。保護者に園からの情報を知らせるために、災害伝言ダイヤルや園のホームページを活用している。</p>		

33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て家庭から育児に関する相談や質問を受け付けて、適切な対応を行っている。また、町内会に加入していることから、ハロウィンパーティー・餅つき・夏祭りなど園の行事に地域住民の方が参加できるように手紙を配布し、交流できる場を設けている。地域に向けて園庭や園舎の開放や地域の子育て支援に関する情報の提供は行っていないため、今後の対応が期待される。</p>		